幼児医療費助成の対象年齢を拡大

所得限度額も大幅に緩和

幼児のいる家庭の医療費負担を軽減しようと、幼児医療費助成の対象年齢と助成の資格認定に適用する所得限度額を9月1日から変更します。

これまで、入・通院とも3歳未満児までが対象となっていましたが、県の制度に上乗せし、入院は小学校就学前、通院は4歳未満児まで拡大＝**表1**＝。また、所得限度額も大幅に緩和します＝**表2**＝。

表1

現行

対象年齢	1歳	2歳
入院	○	○
通院	□	□

⇒

9月から

対象年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳(就学前)
入院	○	○	○	□	□	□
通院	○	○	□			

※□は市の単独事業分

表2　所得限度額

扶養人数	12年度(11年分の所得)	13年度(12年分の所得)
0人	369万円	468万円
1人	407万円	506万円
2人	445万円	544万円
3人	483万円	582万円

※1人増すごとに38万円加算。限度額は給与所得控除後の金額です

制度の拡大により新たに申請が必要な人

①1・2歳児（平成10年9月2日以降に生まれた子）の親…所得制限により受給できなかった人で、平成12年分の所得が13年度の所得限度額を超えない人

②3歳児（平成9年9月2日から平成10年9月1日までに生まれた子）の親…現在受給中の人も新規の申請が必要です

③4歳から小学校就学前まで（平成9年9月1日以前に生まれた未就学児）の親…入院した月、または入院することが決まってから申請してください

受給資格の更新が必要な人

現在、助成を受けている1・2歳児の親には、更新案内を郵送しましたので、手続きが必要です。

受付期間　あす2日～7月31日

受付場所　市民課⑤番窓口、黒埼支所保健福祉課、地区事務所、連絡所

申請に必要なもの　申請者の平成12年分の所得と扶養人数が分かるもの（源泉徴収票または所得証明などの写し）、印鑑、健康保険証（対象となる子が加入しているもの）　※乳児医療費助成の資格をすでに喪失した人などで、7・8月から新たに幼児医療費助成の資格申請をする場合は、前記の申請に必要なもののほか、平成11年分の源泉徴収票または所得証明などの写しも必要です

問い合わせ　保健所保健予防課（内線3643）へ

北地区市政懇談会

まちづくりについて意見交換

地域の皆さんと市長が身近な問題について話し合う北地区市政懇談会が、6月4日に開催されました。

地区別課題

質問　太郎代集落の住環境悪化と集落移転について

市長　県が地域の皆さんに対して行った移転に関するアンケート調査では、ほぼ100%移転に賛成という結果になったが、厳しい経済状況の中、工業団地をつくっても買ってくれる企業が見つからないという状況であり、もう少し考えようという段階だと聞いている。市では、現状での生活環境を充実しなければならないので、地域の皆さんと何を行えばいいのか、話し合って行きたい。

福島潟放水路の整備により、生活道路である国道113号が分断されることについては、何らかの代替措置などの対応策をよく考えて対応してもらいたいと県に話をしていきたい。

質問　濁川地区のまちづくりについて

市長　新崎団地と新崎駅南団地では、下水道処理が始まっているが、そのほかの濁川地区の下水道処理は、県が幹線管渠を整備して、それにつなぐ管と住宅への枝線を市が整備するという仕組みになっている。

県は、濁川地区も流域下水道の整備区域の対象にしようと、計画変更すると言っているので、これを受けて市では平成15年からの5カ年計画の中で整備をするよう検討していきたい。

質問　松浜地区のまちづくりについて

市長　阿賀野川右岸堤防上の自転車道・遊歩道の整備は、地域の皆さんからの発想であり、実現できれば素晴らしいことである。信濃川のやすらぎ堤のようなものができるか、皆さんと一緒に検討していきたい。

今回は、母子福祉制度についての解説と参加者による意見交換会を行います。

新しい仲間をつくり、日ごろの悩みをみんなで考えてみませんか。

自由発言

このほか自由発言で、新井郷川河川敷の整備、大型ごみの不法投棄対策――などの発言がありました。

7月14日

ひとり親家庭交流会

日ごろの悩みをみんなで考えよう

市と母子福祉連合会では、ひとり親家庭の生活の安定を図ろうと「ひとり親家庭交流会」を行っています。

今回は、母子福祉制度についての解説と参加者による意見交換会を行います。

新しい仲間をつくり、日ごろの悩みをみんなで考えてみませんか。

今後は8月に海辺の森キャンプ場で親子キャンプ、11月に講演会、来年1月にリフレッシュパーティーを予定しており、その都度本紙でお知らせします。

日時　7月14日午後1時半～4時半

会場　総合福祉会館

対象　ひとり親家庭の父親または母親先着30人

参加費　300円　※保育あり

申し込み　母子福祉連合会（2434380）へ

問い合わせ　児童福祉課（内線2616）へ

介護保険

13年度の保険料が確定　その2

65歳以上の普通徴収の保険料

65歳以上の人の介護保険料は、本人や世帯員の課税状況に応じて決まります。平成13年度の課税状況が確定することにより、13年度の保険料も確定します＝**表1**＝。

今回は、納付書や口座振替で保険料を納めてもらう普通徴収の場合について紹介します。

普通徴収の人は、6月までは12年度の保険料段階や課税状況により暫定的な保険料額を納めてもらい、7月から確定した保険料を納めてもらいます。保険料の半額軽減が9月で終了するため、10月からは本来の保険料額（全額）を納めてもらうことになります。保険料段階が変わらない場合には、表2のような納め方になります。

なお、確定した保険料額と納め方についての通知は、今月上旬に発送する予定です。詳しくは、通知をご覧ください。

問い合わせ　介護保険課（内線2774）へ

表1　平成13年度の介護保険料

保険料段階	対象者	保険料(年額)
1	・世帯全員が市民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	13,700円
2	世帯全員が市民税非課税者	20,600円
3	本人が市民税非課税者で、同居世帯員に市民税課税者がいる人	27,400円
4	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円未満の人	34,300円
5	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円以上の人	41,100円

※合計所得金額は税法上の所得で実際の収入とは異なります

表2　7月からの納め方の例（保険料段階が変わらない場合）

保険料段階	暫定賦課額(4月～6月)	7月～9月	10月	11月～3月	合計
1	毎月700円	毎月800円	1,700円	毎月1,500円	13,700円
2	毎月1,100円	毎月1,200円	2,700円	毎月2,200円	20,600円
3	毎月1,500円	毎月1,500円	3,400円	毎月3,000円	27,400円
4	毎月1,900円	毎月1,900円	3,900円	毎月3,800円	34,300円
5	毎月2,200円	毎月2,300円	4,600円	毎月4,600円	41,100円

舟江図書館講演会

ジェラルド・マクダーモットさんとともに

舟江図書館では、神話や民話をモチーフにした絵本で知られる、アメリカの絵本作家ジェラルド・マクダーモットさんを講師に迎え、講演会を開催します。

今回は、「太陽へとぶ矢」（マクダーモット作）のアニメーションを鑑賞し、作品について語ってもらいます。

※通訳付き

日時　7月28日午後1時半～3時半

会場　市美術館

対象　成人先着120人

申し込み　舟江図書館（2233235）へ

障害者のための法律相談

日時　7月14日午後1時～3時
会場　障害者生活支援センター（総合福祉会館内）　**対象**　障害者とその家族
相談内容　相続、金銭、契約、ほか
申し込み　前日までに会場（248-7181）へ

司法書士による無料相談会

日時　7月12日午後1時～5時
会場　市民相談室（市役所第1分館1階）
相談内容　登記、供託、訴訟、など
申し込み　県司法書士会（285-2200）へ
※予約制

市消防団消防操法大会

日時　7月8日午前8時～午後0時10分
会場　市消防訓練場（亀貝）
問い合わせ　消防局警防課（223-3191）へ

海浜への立ち入りを規制

海岸工事のため、図の区域（▭）に立ち入らないでください。
規制期間　12月中旬まで
問い合わせ　信濃川下流工事事務所海岸課（266-7137）へ

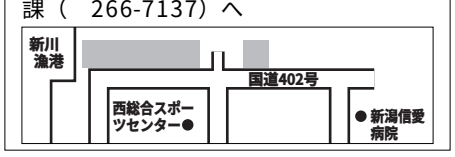

西海岸公園市営プール

一般利用中止のお知らせ

期日　7月11・12日（大会のため）
問い合わせ　同プール（267-6858）へ

動物愛護に関する標語コンクール

応募方法　7月31日（必着）までにはがきに、標語作品（はがき1枚に1点）、住所、氏名、電話番号、年齢、職業（学校名・学年）を記入し、西船見町5932-445、マリンピア日本海（222-7500）へ

ターゲットバードゴルフ講習会

日時　7月8日午前9時半～11時
会場　内野小学校グラウンド
参加費　100円
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　及川（夜）262-1680）へ

“グローバル・フェミニズム”を考える

日時　7月14日午後1時半～4時半
会場　市女性センター・アルザ
内容　西洋フェミニズムと第三世界、ほか
参加費　一般1,000円、学生500円
※保育あり、6カ月以上の未就学児、1人200円
申し込み　7月7日（必着）までにはがきに住所、氏名、電話番号、保育希望者は子どもの名前・年齢を記入し、小針5-14-5、新潟ウィメンズ企画・倉元へ
問い合わせ　会場（246-7713）へ

子育て支援の輪づくり講座

時間　午後1時半～3時
対象　子育て支援に関心のある人先着30人
申し込み　児童福祉課（内線2614）へ

基礎編（全6回）

期日	内容	会場
7／13～10／26	乳幼児期の病気の基礎知識と対応、乳幼児の運動遊びと関わり方、ほか	総合福祉会館

実践編　※Ⅰ・Ⅱとも2日のうち1日受講

	期日	内容	会場
	7・24	親子遊びの楽しさ	西総合スポーツセンター
	9・7		東総合スポーツセンター
	10・5	絵本の楽しさ、読み聞かせ	総合福祉会館
	10・12		

わんぱくキッズ食べ物セミナー

日時　7月6・13日午前10時～午後0時半
会場　中央地域保健福祉センター
内容　調理実習、幼児期の食生活の話
対象　幼児の保育者先着20人
参加費　300円　※保育あり、1回100円
申し込み　保健所健康増進課（内線3669）へ

犬のしつけ教室

日時　7月8日午後1時半～3時半
会場　新潟テルサ　**参加費**　1,000円
申し込み　市動物愛護協会事務局（保健所食品衛生課内　内線3627）へ

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	期日	会場	時間
沼垂	7・6	東地域保健福祉センター	午前10時～11時半
大形	7・4	※大形連絡所	午前10時～11時半
内野	7・5	※西地域保健福祉センター	
石山・太山	7・9	※石山地域保健福祉センター	午後1時半～3時
関屋・中央	7・11	※中央地域保健福祉センター	
中野小屋	7・12	※中野小屋連絡所	
関屋・中央	7・3	※関屋コミュニティハウス	午後1時半～3時
坂井輪	7・10	老人憩の家・小針荘	
曽野木	7・11	※曽野木分室	
松浜		老人憩の家・寿楽園	
大江山	7・12	老人憩の家・大江山荘	
坂井輪		※坂井輪地域保健福祉センター	

※印は栄養士による相談あり（中野小屋連絡所は午前のみ）

ステップ離乳食（中・後期編）

内容　離乳食中後期のすすめ方、ほか
対象　6カ月～1歳1カ月児の保護者各会場先着25人
申し込み　保健所健康増進課（内線3669）へ

期日	会場	時間
7・18	東地域保健福祉センター	午前10時～11時半
7・19	坂井輪地域保健福祉センター	